

平成29年度 播磨町学童保育所夏季休業期間中の 利用児童を募集します

▼問合せ NPO法人 高砂キッズ・スペース ☎079 (446) 3635
福祉グループ ☎079 (435) 2362

平成29年夏休み期間中の利用児童を次のとおり募集します。

▼利用できる方 播磨町内の小学校に在学する小学生で、保護者が就労などのため、夏休み期間中の保育が必要な児童

▼申込書の配布・受付日時
5月11日(木)～6月9日(金)
正午～午後6時(土・日曜日を除く)

▼申込書の配布・受付場所
各学童保育所
※申込書は福祉グループでも配布しますが、提出は直接各学童保育所へお願いします。

▼利用可能施設・募集数
・播磨小学校学童保育所3人程度
・播磨西小学校第一学童保育所10人程度
・播磨西小学校第二学童保育所5人程度

※利用可能な学童保育所以外の校区に就学する児童も申し込みできます。
※学童保育所ごとに審査を行い、後日結果を通知します。利用資格のある場合でも、定員の関係で利用できない場合があります。

学童保育所は、保護者が日中就労などのため家庭で保育できない子どもたちが生活する場所です。播磨町が設置し指定管理者である特定非営利活動法人 高砂キッズ・スペースが運営を行っています。

▶利用期間 7月21日(金)～8月31日(木)

※日曜日、祝日、8月13日～15日は休み。

	通常利用	延長利用 (希望者のみ)
利用時間	8:00～18:00	18:00～19:00
利用料	18,500円	2,000円(月額)

※利用料金は、利用日数に関わらず一括して7月末に納付していただきます。
※おやつ代、光熱水費、損害保険料などは別途負担が必要です。
※兄弟で利用する場合や、生活保護世帯、単親世帯で町民税非課税世帯には、利用料金を減額する制度があります。

加古川の洪水情報の自動配信(プッシュ型配信)が開始されます

▼問合せ 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 ☎079 (282) 8503
危機管理グループ ☎079 (435) 0991

このたび、国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所より、大規模な洪水が加古川で発生した場合に、浸水する危険性の高い地域の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して、洪水情報が自動で配信されるシステムの運用が開始されます。

▼自動配信開始日
5月1日(月)

▼自動配信対象 自動配信対象エリア内の携帯電話(NTTドコモ、KDDI、沖縄セルラー、ソフトバンク、Yモバイル)のユーザー

▼自動配信対象エリア
播磨町、加古川市、高砂市

▼対象の水位観測所 加古川国包水位観測所

▼受持区間 美囊川合流点から海までの区間

▼配信される情報 加古川において河川氾濫の恐れがある(氾濫危険水位を超えた)情報及び、河川氾濫が発生した情報

▼配信内容例

件名：河川氾濫のおそれ

本文：加古川の国包観測所(加古川市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。(国土交通省)

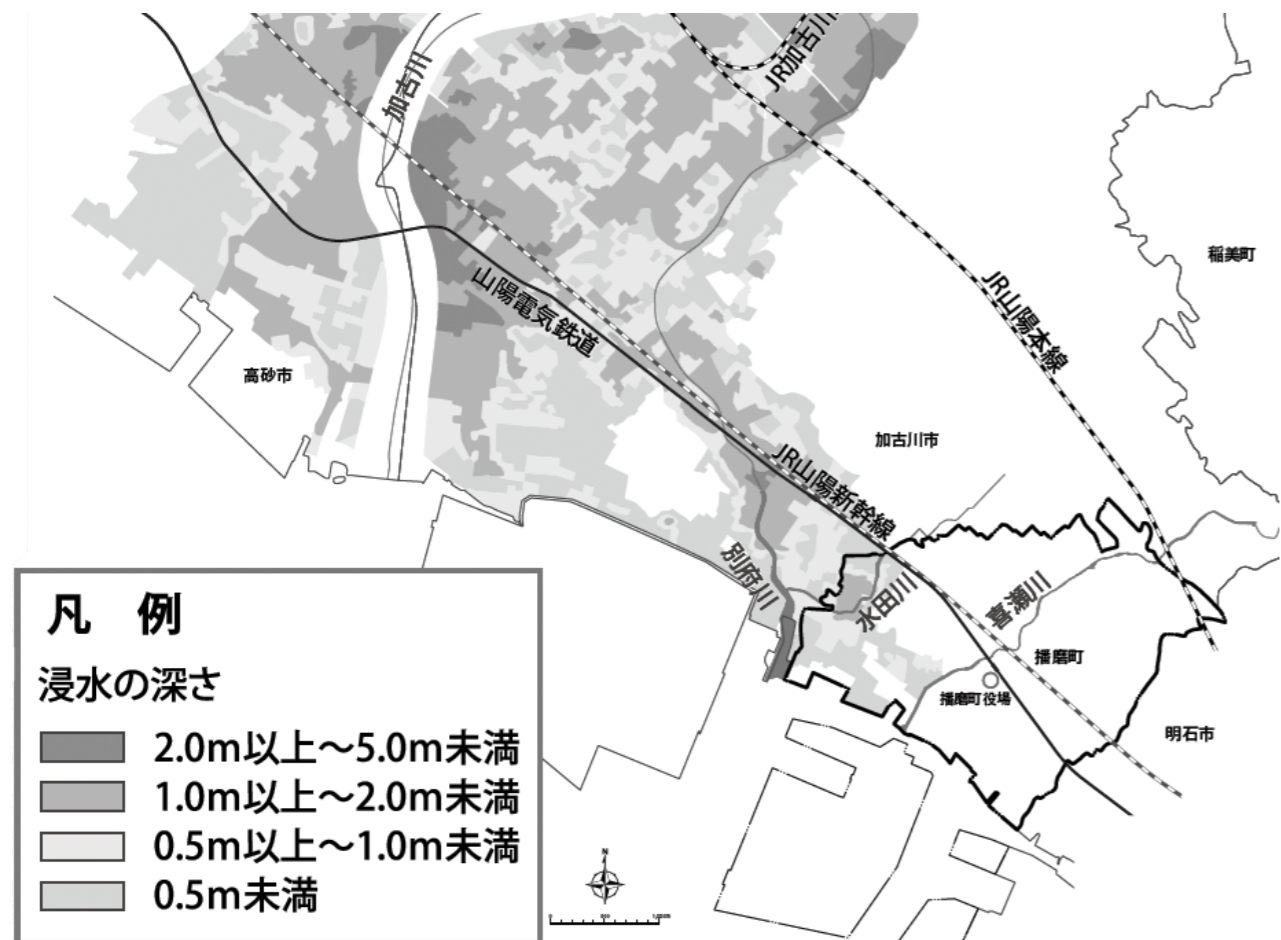
◆播磨町に配信される洪水情報の例

▼留意事項

・携帯電話の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません
・ご利用の機種によっては、自動配信(プッシュ型配信)に対応していない場合がございます

播磨町の一部地域は加古川の浸水想定区域です!

大雨が降り続き、加古川が氾濫すると、破堤後6時間程度で、播磨町内にも氾濫水が到達し、浸水被害が発生すると考えられています。詳しくは、「播磨町総合防災マップ」でご確認ください。「播磨町総合防災マップ」は、播磨町公式ホームページでも公開しています。



「平成29年度水質検査計画」を策定しましたのでお知らせします

▶問合せ 浄水場 ☎079 (435) 5095 水道グループ ☎079 (435) 2379

検査の種類	検査地点	項目	項目数	頻度
毎日検査	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 2カ所	消毒効果、色、濁り、異臭味	4	1日1回
毎月検査	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 1カ所	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン有機物(TOC)、pH値、味、臭気、色度、濁度	9	月1回
全項目検査	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 1カ所 浄水場入口 2カ所	水質基準項目 水道水が蛇口で満たさなければならない項目	51 (39)	年1回
水質管理目標設定項目	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 1カ所 浄水場入口 2カ所	水質管理目標設定項目 水質基準項目とされていないもの、水質管理上留意すべき項目	27	年1回

水道グループでは、お客さまに安全で良質な水道水をお届けできるよう、定期的に水質検査を実施しています。

▶検査地点 宮西公園、新島中央公園、二子北公園、駅西公園、播磨苑公園の給水栓5カ所と第3浄水場、谷田水源地

▶検査項目 全項目検査のうち浄水場入口(原水)は39項目検査を行います。
※検査は、兵庫県加古川健康福祉事務所と登録検査機関に委託しています。

▶水質検査計画の閲覧方法 水質検査計画の詳細は、町ホームページを開いて、

メニュー→暮らし→上水道・下水道→上水道→水質検査計画でご覧いただけます。

URL <http://www.town.harima.lg.jp/suido/kurashi/suido/josuido/suishitsukensa/index.html>